

# 半 期 報 告 書

(第95期中) 自 平成18年 4月 1日  
至 平成18年 9月 30日

エーザイ株式会社

(266025)

第95期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

エーザイ株式会社

# 目 次

第95期中 半期報告書

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	11
第3 【設備の状況】 .....	12
1 【主要な設備の状況】 .....	12
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	22
3 【役員の状況】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表等】 .....	24
2 【中間財務諸表等】 .....	56
第6 【提出会社の参考情報】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月30日
【中間会計期間】	第95期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期中間期	第94期中間期	第95期中間期	第93期	第94期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	260,984	282,629	319,389	533,011	601,252
経常利益 (百万円)	43,222	47,099	51,745	89,087	100,025
中間(当期)純利益 (百万円)	27,564	30,158	32,509	55,505	63,410
純資産額 (百万円)	442,181	487,370	535,921	459,607	519,215
総資産額 (百万円)	664,851	693,638	751,597	662,711	747,231
1株当たり純資産額 (円)	1,536.60	1,705.15	1,852.35	1,608.22	1,816.23
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	95.79	105.53	113.82	193.39	221.86
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	95.77	105.44	113.65	193.34	221.61
自己資本比率 (%)	66.5	70.3	70.0	69.4	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,781	39,903	36,615	49,200	87,053
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,495	△14,135	△21,205	△37,531	△29,513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,609	△10,127	△25,116	△16,743	△21,843
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	163,665	160,137	174,979	142,429	183,278
従業員数 (名)	8,130	8,749	9,472	8,295	9,081

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率の算定にあたり、第95期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期中間期	第94期中間期	第95期中間期	第93期	第94期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	151,297	160,957	170,113	307,936	331,959
経常利益 (百万円)	34,178	33,718	30,742	69,115	67,338
中間(当期)純利益 (百万円)	22,109	21,622	20,137	43,498	43,890
資本金 (百万円)	44,985	44,985	44,985	44,985	44,985
発行済株式総数 (千株)	296,566	296,566	296,566	296,566	296,566
純資産額 (百万円)	419,843	448,255	458,433	431,735	465,211
総資産額 (百万円)	531,167	546,890	558,992	530,599	572,912
1株当たり純資産額 (円)	1,458.98	1,568.30	1,613.17	1,510.69	1,627.33
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.83	75.66	70.50	151.56	153.56
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.81	75.60	70.40	151.51	153.39
1株当たり配当額 (円)	21.00	40.00	55.00	56.00	90.00
自己資本比率 (%)	79.0	82.0	82.0	81.4	81.2
従業員数 (名)	3,849	3,952	4,090	3,783	3,906

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率の算定にあたり、第95期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 新規

当中間連結会計期間において、次の会社を設立し連結子会社といたしました。

平成18年9月30日現在

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員	
エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント㈱	東京都 文京区	百万円 10	医薬品分野(医薬品の研究開発の管理・運営)	100.00	有	—	当社が研究開発の管理・運營業務等を委託
エーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 300	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	—	当社が医薬品を販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合であります。  
 3 平成18年4月にエーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント㈱を、平成18年5月にエーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッドを設立いたしました。

### (2) 合併

平成18年9月に連結子会社のエーザイ・ゲーエムベーハーは持分法適用関連会社でありましたエーザイ・ノバルティス・フェルワルトゥング・ゲーエムベーハーを吸収合併し、存続会社となりました。

なお、合併後の状況は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員	
エーザイ・ゲーエムベーハー	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合であります。

### (3) 除外

平成18年6月にエーザイ・ファルマ・ケム・ヨーロッパ・リミテッドの清算が終了いたしました。

### (4) その他

平成18年10月に臨床研究会社エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミテッドを、平成18年11月に医薬品販売会社エエフェ・エーザイ・ファルマセウティカ・ユニペッソナル・リミタダ(ポルトガル)を設立いたしました。上記の会社は、医薬品分野に区分しております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品分野	8,447
その他の分野	766
全社(共通)	259
合計	9,472

(注) 従業員数には就業人員数(当社および連結子会社(以下、当連結グループという)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含む。)を記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	4,090
---------	-------

(注) 従業員数には就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジア諸国の医療費抑制策の進展、研究開発コストの増大、科学・技術の進歩、新たな経済圏の出現、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを加え、大きな変革の時期にあります。また、地球環境、社会および事業の持続性に関する企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような状況の中、当中間連結会計期間の業績は、売上高3,193億89百万円(前年同期比13.0%増)、営業利益496億43百万円(同9.7%増)、経常利益517億45百万円(同9.9%増)、中間純利益325億9百万円(同7.8%増)となりました。

売上高におきましては、アルツハイマー型痴呆(認知症)治療剤「アリセプト」が1,162億42百万円(前年同期比29.3%増)、プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「パリエット」(米国名「アシフェックス」)が834億28百万円(同16.6%増)とそれぞれ増加し、所在地別には日本、北米、欧州、アジア他とも順調に伸長いたしました。

研究開発費は522億42百万円(前年同期比17.7%増)と積極的資源投入を行う一方で、売上原価率(16.7%、前年同期より0.6ポイント減)の改善等により営業利益、経常利益、中間純利益ともに増益となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、7,515億97百万円(前期末より43億66百万円増)となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金、繰延税金資産などでありました。

負債合計は2,156億76百万円(前期末より30億43百万円減)となりました。主な減少は、退職給付引当金などでありました。

純資産合計は5,359億21百万円(前期末より74億9百万円増)となり、自己資本比率は70.0%(前期末より0.5ポイント増)となりました。

なお、8月に自己株式の市場買付けを行いました。

#### <セグメントの状況>

(各セグメントの売上高は外部顧客に対するものであります)

#### ① 事業の種類別セグメント

##### [医薬品分野]

すべての地域において「アリセプト」、「パリエット/アシフェックス」が伸長いたしました。この結果、医薬品分野の売上高は3,088億66百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益は507億14百万円(同8.6%増)となりました。

##### [その他の分野]

食品添加物、化学品、製薬用機械等の売上高は105億23百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は9億40百万円(同18.3%減)となりました。

#### ② 所在地別セグメント

##### [日 本]

売上高は1,434億96百万円(前年同期比2.8%増)となりましたが、営業利益は積極的な研究開発費の投入等により341億12百万円(同7.8%減)となりました。医療用医薬品では、「アリセプト」の売上高は238億95百万円(同16.6%増)、「パリエット」の売上高は146億39百万円(同11.3%増)とそれぞれ伸長いたしました。

##### [北 米]

売上高は1,391億30百万円(前年同期比22.1%増)、営業利益は132億50百万円(同55.7%増)となりました。「アリセプト」の売上高は727億45百万円(同38.2%増、現地通貨では31.1%増)、「アシフェックス」の売上高は604億39百万円(同13.1%増、現地通貨では7.3%増)とそれぞれ伸長いたしました。

##### [欧 州]

売上高は264億78百万円(前年同期比24.9%増)となりましたが、営業利益は販売拠点における業容拡大のための投資費用等により20億16百万円(同24.8%減)となりました。「アリセプト」の売上高は167億51百万円(同13.7%増)、「パリエット」の売上高は60億48百万円(同73.4%増)となりました。

平成18年7月に非オピオイド系重度慢性疼痛治療剤「プリアルト」を英国およびドイツにて新発売いたしました。

[アジア他]

売上高は102億84百万円(前年同期比30.2%増)、営業利益は18億48百万円(同21.4%増)となりました。「アリセプト」の売上高は28億49百万円(同41.2%増)、「パリエット」の売上高は23億1百万円(同54.2%増)とそれぞれ伸長いたしました。

[海外計]

日本を除く海外所在地別売上高の合計は、1,758億92百万円(前年同期比23.0%増)となり、連結売上高構成比は55.1%(前年同期より4.5ポイント増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動から得たキャッシュ・フローは、366億15百万円(前年同期より32億88百万円減)となりました。税金等調整前中間純利益は513億5百万円、減価償却費は122億78百万円、法人税等の支払額は257億73百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、212億5百万円の支出(前年同期より70億69百万円増)となりました。そのうち、有形固定資産の取得に116億35百万円、投資有価証券の取得に137億91百万円を支出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、251億16百万円の支出(前年同期より149億88百万円増)となりました。配当金の支払いに142億93百万円、自己株式の市場買付けに110億60百万円を支出いたしました。

以上の結果、当中間期末における現金及び現金同等物は、1,749億79百万円(前期末より82億99百万円減)となりました。

[連結財政指標の推移]

	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期 中間期
自己資本比率(%)	65.6	68.1	69.4	69.5	70.0
時価ベースの自己資本比率(%)	107.7	131.8	157.0	196.3	215.8
債務償還年数(年)	0.04	0.03	0.06	0.03	0.04
インタレスト・カバレッジ・レシオ	489.6	1,040.6	856.3	1,922.7	659.2

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 :  $\frac{\text{株式時価総額(期末株価終値} \times \text{期末発行済株式数(自己株式控除後))}}{\text{総資産}}$

債務償還年数 :  $\frac{\text{有利子負債(借入金、代理店預り金等)}}{\text{営業キャッシュ・フロー}}$

インタレスト・カバレッジ・レシオ :  $\frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{\text{利払い(利息の支払額)}}$

なお、債務償還年数の中間期での計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

#### ① 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品分野	296,322	116.7
その他の分野	4,181	85.7
合計	300,503	116.1

- (注) 1 金額は販売見込価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品分野	10,645	106.9
その他の分野	4,678	102.9
合計	15,323	105.6

- (注) 1 金額は仕入価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結グループは販売計画に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品分野	308,866	113.4
その他の分野	10,523	102.6
合計	319,389	113.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(米国) マッケソン社	39,895	14.1	53,639	16.8
(米国) カーディナルヘルス社	25,643	9.1	40,819	12.8

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

[合弁契約・その他]

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	日東電工(株)	平成18年 5月10日	アルツハイマー型痴呆 (認知症)治療剤「アリ セプト」の経皮吸収型 テープ製剤に関する共 同開発契約	平成21年9月30日まで	——
当社	(米国) ライガンド社	平成18年 9月7日	CD25陽性皮膚浸潤 性T細胞リンパ腫治療 剤「オンタック」等、 抗がん剤4品目の製品 買収に関する契約	——	契約一時金他 (注)

(注) 「第5 経理の状況、2 中間財務諸表等、(1) 中間財務諸表、注記事項、(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成18年10月25日に本契約が発効し、契約一時金他を支払いました。

(2) 当中間連結会計期間において、変更および終了した重要な契約は次のとおりであります。

[技術導入等]

平成18年7月11日にテバ社との米国におけるパーキンソン病治療剤「ラサジリン」の共同開発およびコ・プロモーションに関する契約を合意により終了いたしました。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、主に神経、がん領域に経営資源を集中し、積極的な研究開発活動を行っております。平成18年4月には、研究開発活動においてグローバルなレベルで最適な意思決定を行うために、研究開発マネジメント機能を担う子会社エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント(株)を設立いたしました。これにより、さらなる研究開発の効率性と生産性の向上をはかり、新薬を計画通り円滑かつタイムリーに創出してまいります。また平成18年10月には、アジア諸国における臨床研究を戦略的に実施するために、臨床研究会社エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミテッドを設立いたしました。

### <グローバル開発品>

エンドトキシン拮抗剤「E5564」(一般名：エリトラン)は、欧米において重症敗血症を対象としたフェーズⅢ試験を開始いたしました。

抗がん剤「E7389」は、米国において乳がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始いたしました。

なお、同疾患を対象としたサブパートH申請用試験も進行中であります。

(サブパートH申請：重症または生命に危険を与える病気に対する新薬のうち一定の要件を備えたものに対して米国食品医薬品局が加速承認する申請制度)

AMPA受容体拮抗剤「E2007」は、米国においてパーキンソン病を対象としたフェーズⅢ試験を開始いたしました。また、欧州では同疾患を対象としたフェーズⅢ試験が進行中であります。さらに、てんかん、片頭痛予防、多発性硬化症についてもPOC(Proof of Concept：創薬概念の検証)の早期完了を目指しております。

トロンビン受容体拮抗剤「E5555」は、欧米において急性冠症候群を対象としたフェーズⅡ試験を開始いたしました。

米国でフェーズⅡ試験段階にありました「アシフェックス」の症候性胃食道逆流症の間歇療法の効能追加、ならびに日本でフェーズⅡ試験段階にありました抗がん剤「E7070」(一般名：インジスラム)の胃がんに関する開発は中止いたしました。

なお、「E7070」に関しては、現在、米国において他のがん種に対する可能性を検討しております。

### <国内開発品>

「E0302」(一般名：メコバラミン)は、日本において筋萎縮性側索硬化症を対象としたフェーズⅡ試験を開始いたしました。

### <主力品の新効能追加>

平成18年10月、米国において「アリセプト」の高度アルツハイマー型痴呆(認知症)の効能追加の承認を取得いたしました。また、欧州では、平成18年5月に相互認証方式に基づき同効能追加の承認申請をいたしました。

平成18年8月、日本において「パリエット」のH.ピロリ二次除菌の効能追加の承認申請をいたしました。

(二次除菌：一次除菌不成功の場合に抗生剤の組み合わせをかえて実施する除菌療法)

当中間連結会計期間における研究開発費総額は、522億42百万円(前年同期比17.7%増)、売上高比16.4%(前年同期より0.6ポイント増)であり、そのほとんどが医薬品分野で発生しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 前連結会計年度末の計画

###### ① 変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

###### ② 完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資額	完了年月	摘要
衛材(中国)薬業 有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品分野	製造設備	千人民元 128,079	平成18年7月	製造設備の拡充

##### (2) 当中間連結会計期間に新たに確定した計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	296,566,949	296,566,949	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年11月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株引受権

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,800株(注1)	86,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	3,090円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,090円 資本組入額 1,545円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—



株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	123,600株(注1)	119,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	2,668円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,668円 資本組入額 1,334円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的となる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものといたします。

2 株式の分割または併合が行われる場合、行使時の払込金額(以下、「発行価額」という)は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権

(イ) 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	1,471個(注1、2)	1,441個(注1、2)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	147,100株(注2)	144,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	3,165円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,165円 資本組入額 1,583円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法(以下「改正前商法」という。)に基づく転換社債の転換および改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	1,139個(注1、2)	1,109個(注1、2)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,900株(注2)	110,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	2,520円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,520円 資本組入額 1,260円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	2,148個(注1、2)	2,118個(注1、2)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	214,800株(注2)	211,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	3,170円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,170円 資本組入額 1,585円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	2,620個(注1、2)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	262,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,820円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,820円 資本組入額 1,910円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

- 2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

- 3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものいたします。

- 5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

(ロ) 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対して会社法第238条第1項の定めに従い、新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年6月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	当社取締役および当社執行役 1,580個(注1、注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	当社取締役および当社執行役 158,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

(1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

- (ハ) 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	当社使用人 960個(注1、注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	当社使用人 96,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	296,566	—	44,985	—	55,222

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,733	5.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	15,160	5.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,189	4.78
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,398	4.18
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,745	3.62
モクスレイ アンド カンパニ ー(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	23 Wall Street, New York, N. Y. 10015 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,906	2.33
株式会社みずほコーポレート 銀行(常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	6,580	2.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,281	2.12
エーザイ従業員持株会	東京都文京区小石川4-6-10 エーザイ(株)内	5,637	1.90
住友生命保険相互会社(常任代 理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	5,000	1.69
計	—	98,633	33.26

(注) 1 自己株式は12,568千株(4.24%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いております。

- 2 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成17年9月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成17年9月9日現在で37,314千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数を確認することができないため、大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェリントン・マネジメ ント・カンパニー・エル エルピー	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U. S. A.	37,314	12.58



(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,568,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,498,300	2,834,983	—
単元未満株式	普通株式 500,049	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,566,949	—	—
総株主の議決権	—	2,834,983	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)および50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4-6-10	12,568,600	—	12,568,600	4.24
計	—	12,568,600	—	12,568,600	4.24

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,580	5,340	5,280	5,480	5,690	5,710
最低(円)	5,140	4,980	4,670	5,020	5,280	5,320

(注) 最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、取締役および執行役の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)ならびに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※4	70,419	56.6	74,426	56.8	74,163	57.9
2 受取手形及び 売掛金		140,957		154,125		148,720	
3 有価証券		96,490		107,868		120,021	
4 たな卸資産		43,377		48,606		44,949	
5 繰延税金資産		30,990		30,453		29,272	
6 その他		10,887		11,527		15,806	
7 貸倒引当金		△358		△331		△333	
流動資産合計		392,764		426,676		432,601	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※3	65,248	18.0	65,543	17.1	66,715	17.2
(2) 機械装置及び 運搬具	※1 ※3	23,685		23,780		25,464	
(3) 土地		17,034		17,052		17,052	
(4) 建設仮勘定		9,338		11,904		9,300	
(5) その他	※1 ※3	9,533		10,292		10,149	
2 無形固定資産		38,488	5.6	41,629	5.5	43,206	5.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		89,658	19.8	112,104	20.6	105,452	19.1
(2) 長期貸付金		64		14		61	
(3) 繰延税金資産		20,124		32,402		27,612	
(4) その他		28,669		10,934		10,393	
(5) 貸倒引当金		△972		△737		△779	
固定資産合計		300,873	43.4	324,921	43.2	314,630	42.1
資産合計		693,638	100.0	751,597	100.0	747,231	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
1	支払手形及び 買掛金	18,175		20,750		24,405		
2	短期借入金	729		402		413		
3	未払金	47,016		50,970		53,171		
4	未払費用	36,951		47,749		42,602		
5	未払法人税等	18,313		20,342		23,415		
6	売上割戻引当金	27,196		30,317		27,826		
7	その他の引当金	769		657		781		
8	その他	5,214		5,955		5,538		
	流動負債合計	154,365	22.2	177,147	23.6	178,154	23.9	
II	固定負債							
1	繰延税金負債	100		94		91		
2	退職給付引当金	34,145		33,671		35,577		
3	役員退職慰労 引当金	2,367		1,189		1,317		
4	その他	6,123		3,573		3,578		
	固定負債合計	42,736	6.2	38,529	5.1	40,565	5.4	
	負債合計	197,102	28.4	215,676	28.7	218,719	29.3	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		44,985		—	
2 資本剰余金		—		55,222		—	
3 利益剰余金		—		447,222		—	
4 自己株式		—		△42,631		—	
株主資本合計		—	—	504,799	67.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		18,114		—	
2 為替換算調整勘定		—		3,150		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	21,264	2.8	—	—
III 新株予約権		—	—	294	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	9,561	1.3	—	—
純資産合計		—	—	535,921	71.3	—	—
負債純資産合計		—	—	751,597	100.0	—	—
(少数株主持分)							
少数株主持分		9,164	1.3	—	—	9,296	1.2
(資本の部)							
I 資本金		44,985	6.5	—	—	44,985	6.0
II 資本剰余金		55,222	8.0	—	—	55,222	7.4
III 利益剰余金		407,218	58.7	—	—	429,025	57.4
IV その他有価証券 評価差額金		14,212	2.0	—	—	20,327	2.7
V 為替換算調整勘定		△2,222	△0.3	—	—	1,567	0.2
VI 自己株式		△32,046	△4.6	—	—	△31,913	△4.2
資本合計		487,370	70.3	—	—	519,215	69.5
負債、少数株主持 分及び資本合計		693,638	100.0	—	—	747,231	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			282,629	100.0		319,389	100.0	601,252	100.0	
II 売上原価			48,726	17.2		53,268	16.7	104,509	17.4	
売上総利益			233,903	82.8		266,120	83.3	496,743	82.6	
返品調整引当金戻入額			△30	△0.0		△51	△0.0	△6	△0.0	
差引売上総利益			233,933	82.8		266,172	83.3	496,749	82.6	
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		10,041			10,645		21,981			
2 販売諸費		79,159			92,703		168,266			
3 旅費交通・通信費		4,698			5,483		10,275			
4 給与・賞与		23,384			27,654		49,126			
5 福利厚生費		4,839			5,613		10,187			
6 退職給付費用		2,381			643		4,790			
7 役員退職慰労引当金 繰入額		122			115		400			
8 事務諸費		9,436			10,660		21,526			
9 減価償却費		3,920			3,703		8,040			
10 研究開発費		44,400			52,242		93,249			
11 その他		6,280	188,664	66.8	7,064	216,529	67.8	13,199	401,044	66.7
営業利益			45,269	16.0		49,643	15.5		95,704	15.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,463			2,298		3,352			
2 受取配当金		354			605		582			
3 為替差益		38			—		586			
4 その他		291	2,148	0.8	235	3,139	1.0	509	5,031	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		20			32		79			
2 減価償却費		54			—		108			
3 為替差損		—			694		—			
4 持分法による投資損失		7			8		—			
5 売上割引		105			121		217			
6 その他		130	318	0.1	180	1,036	0.3	305	710	0.1
経常利益			47,099	16.7		51,745	16.2		100,025	16.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	39			63		91			
2 投資有価証券売却益		—			184		—			
3 その他		2	41	0.0	15	262	0.1	113	204	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※2	280			644		827			
2 減損損失	※3	210			45		245			
3 その他		7	498	0.2	12	702	0.2	3,075	4,148	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			46,642	16.5		51,305	16.1		96,082	16.0
法人税、住民税 及び事業税		21,467			22,901		47,141			
法人税等調整額		△5,204	16,263	5.7	△4,389	18,511	5.8	△14,907	32,234	5.4
少数株主利益			220	0.1		284	0.1		437	0.1
中間(当期)純利益			30,158	10.7		32,509	10.2		63,410	10.5

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			55,222		55,222
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高			55,222		55,222
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			387,077		387,077
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益			30,158		63,410
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		10,002		21,435	
2 自己株式処分差損		15	10,017	27	21,462
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			407,218		429,025

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	429,025	△31,913	497,320
当中間連結会計期間変動額					
剰余金の配当			△14,293		△14,293
中間純利益			32,509		32,509
自己株式処分差損			△18		△18
自己株式の取得				△11,119	△11,119
自己株式の処分				401	401
株主資本以外の項目の 当中間連結会計期間変動額(純額)					
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	—	—	18,197	△10,717	7,479
当中間連結会計期間末残高 (平成18年9月30日) (百万円)	44,985	55,222	447,222	△42,631	504,799

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	20,327	1,567	21,895	—	9,296	528,512
当中間連結会計期間変動額						
剰余金の配当						△14,293
中間純利益						32,509
自己株式処分差損						△18
自己株式の取得						△11,119
自己株式の処分						401
株主資本以外の項目の 当中間連結会計期間変動額(純額)	△2,213	1,582	△630	294	265	△70
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	△2,213	1,582	△630	294	265	7,409
当中間連結会計期間末残高 (平成18年9月30日) (百万円)	18,114	3,150	21,264	294	9,561	535,921



## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		46,642	51,305	96,082
2 減価償却費		12,025	12,278	25,041
3 減損損失		210	45	245
4 貸倒引当金の増加 (△減少)額		16	△11	△96
5 受取利息及び受取配当金		△1,818	△2,903	△3,935
6 支払利息		20	32	79
7 持分法による投資損失 (△利益)		7	8	△25
8 固定資産売却益・処分損		241	580	735
9 退職給付費用		2,997	—	5,774
10 有価証券・投資有価証券 売却益		△0	△184	△6
11 有価証券・投資有価証券 評価損		3	12	5
12 売上債権の減少 (△増加)額		2,632	△4,600	△3,135
13 たな卸資産の増加額		△2,893	△3,228	△3,423
14 仕入債務の増加 (△減少)額		1,731	△3,758	7,349
15 その他流動負債の増加額		5,847	5,376	13,866
16 売上割戻引当金の増加 (△減少)額		△2,669	2,338	△3,117
17 退職給付引当金の増加 (△減少)額		—	△1,921	—
18 その他		△2,193	4,377	△6,529
小計		62,801	59,747	128,910
19 利息及び配当金の受取額		1,671	2,697	3,590
20 利息の支払額		△15	△55	△45
21 法人税等の支払額		△24,553	△25,773	△45,402
営業活動による キャッシュ・フロー		39,903	36,615	87,053

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による 支出		△40	△149	△98
2 有価証券の売却・償還 による収入		1,554	5,532	2,907
3 有形固定資産の取得 による支出		△13,241	△11,635	△22,043
4 有形固定資産の売却 による収入		167	86	350
5 無形固定資産の取得 による支出		△6,137	△2,650	△21,794
6 投資有価証券の取得 による支出		△2,767	△13,791	△23,156
7 投資有価証券の売却・ 償還による収入		6,188	2,380	16,422
8 3カ月超預金の純減少 (△増加)額		171	△367	34
9 その他		△31	△610	17,862
投資活動による キャッシュ・フロー		△14,135	△21,205	△29,513
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△150	△3	△511
2 自己株式の市場買付け に伴う支出		—	△11,060	—
3 配当金の支払額		△10,002	△14,293	△21,435
4 少数株主への配当金の 支払額		△49	△48	△60
5 その他		74	289	163
財務活動による キャッシュ・フロー		△10,127	△25,116	△21,843
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		2,067	1,406	5,153
V 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		17,708	△8,299	40,849
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		142,429	183,278	142,429
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	160,137	174,979	183,278

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 39社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>三光純薬㈱</p> <p>サンノーバ㈱</p> <p>エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ポストン・インク</p> <p>エーザイ・インク</p> <p>なお、エーザイ・ファルマ・アーゲーおよびエーザイ・アーベアの2社については、当中間連結会計期間において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。また、維采股份有限公司については、平成17年4月に衛采製薬股份有限公司(存続会社)と合併し、消滅いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 41社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>三光純薬㈱</p> <p>サンノーバ㈱</p> <p>エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ポストン・インク</p> <p>エーザイ・インク</p> <p>なお、エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント㈱およびエーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッドの2社については、当中間連結会計期間において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。また、エーザイ・ファルマ・ケム・ヨーロッパ・リミテッドについては、当中間連結会計期間において清算が終了いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 40社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>三光純薬㈱</p> <p>サンノーバ㈱</p> <p>エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ポストン・インク</p> <p>エーザイ・インク</p> <p>なお、エーザイ・ファルマ・アーゲー、エーザイ・アーベアおよびエーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドの3社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。また、維采股份有限公司については、平成17年4月に衛采製薬股份有限公司(存続会社)と合併し、消滅いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 (ブラッコ・エーザイ㈱他1社)</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 (ブラッコ・エーザイ㈱)</p> <p>なお、エーザイ・ノバルティス・フェルワルトUNG・ゲーエムペーハーについては、当中間連結会計期間中に連結子会社であるエーザイ・ゲーエムペーハー(存続会社)に吸収合併されました。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 2社 (ブラッコ・エーザイ㈱他1社)</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ…時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ…同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ たな卸資産 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法により評価しております。また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 6～7年 また、海外連結子会社は主として所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 売上割戻引当金 一部の連結子会社は販売済製品・商品に対する中間連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 売上割戻引当金 同左</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 売上割戻引当金 一部の連結子会社は販売済製品・商品に対する連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ その他の引当金 当社および一部の国内連結子会社は、次の引当金を計上しております。 なお、次の各引当金がそれぞれ中間連結貸借対照表に与える影響は軽微であるため、中間連結貸借対照表上は「その他の引当金」としてまとめて表示しております。</p> <p>a) 返品調整引当金 販売済製品・商品の中間連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、中間連結決算日における売上債権残高に直近18カ月平均の返品率および当中間連結会計期間の利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の中間連結決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、中間連結決算日における売上債権残高に直近18カ月平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 当社の過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。 当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>③ その他の引当金 同左</p> <p>a) 返品調整引当金 同左</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 当社および一部の連結子会社において発生した過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。 当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>③ その他の引当金 当社および一部の国内連結子会社は、次の引当金を計上しております。 なお、次の各引当金がそれぞれ連結貸借対照表に与える影響は軽微であるため、連結貸借対照表上は「その他の引当金」としてまとめて表示しております。</p> <p>a) 返品調整引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および当連結会計年度の利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 当社および一部の連結子会社において発生した過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。 当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、海外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a) ヘッジ手段 …為替予約取引</p> <p>b) ヘッジ対象 …営業取引の外貨建金銭債権債務等 (予定取引を含む)</p> <p>③ ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社の外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 当社および一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>



会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は184百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、526,064百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ294百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は190百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき土地および無形固定資産は各資産の金額から直接控除し、その他の資産は、減価償却累計額に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合に類する組合への出資については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、当中間連結会計期間末においては投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における投資事業有限責任組合に類する組合への出資額は61百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました製品導入に対する契約一時金等については、前連結会計年度において重要な製品導入に対する契約一時金等が発生したことにより表示区分を見直し、当中間連結会計期間末においては「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における製品導入に対する契約一時金等は26,121百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券評価損」は3百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において独立掲記しておりました営業外費用の「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「減価償却費」は38百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで退職給付に係るキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付費用」および「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より表示区分を見直し「退職給付引当金の増加(△減少)額」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加額(△減少)額」は、1,641百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、185,104百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>2 偶発債務 次のおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="220 425 566 535"> <thead> <tr> <th>被保証人</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 国庫補助金の圧縮記帳により、当中間連結会計期間末に有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、413百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 709 566 819"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>222百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	122	建物及び構築物	24百万円	機械装置及び運搬具	166百万円	その他	222百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、194,057百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>2 偶発債務 次のおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="651 425 997 535"> <thead> <tr> <th>被保証人</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 国庫補助金の圧縮記帳により、当中間連結会計期間末に有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、412百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="667 709 997 819"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>226百万円</td> </tr> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結会計期間末の残高に含まれております。 受取手形 236百万円</p>	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	113	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	166百万円	その他	226百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、189,979百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>2 偶発債務 次のおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="1085 425 1431 535"> <thead> <tr> <th>被保証人</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 国庫補助金の圧縮記帳により、当連結会計年度に有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、412百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1101 709 1431 819"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>226百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	119	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	166百万円	その他	226百万円
被保証人	種類	金額 (百万円)																																				
従業員	住宅資金借入	122																																				
建物及び構築物	24百万円																																					
機械装置及び運搬具	166百万円																																					
その他	222百万円																																					
被保証人	種類	金額 (百万円)																																				
従業員	住宅資金借入	113																																				
建物及び構築物	19百万円																																					
機械装置及び運搬具	166百万円																																					
その他	226百万円																																					
被保証人	種類	金額 (百万円)																																				
従業員	住宅資金借入	119																																				
建物及び構築物	19百万円																																					
機械装置及び運搬具	166百万円																																					
その他	226百万円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>※1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p>	<p>※1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p>	<p>※1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p>																								
<p>土地 22百万円</p>	<p>土地 56百万円</p>	<p>土地 64百万円</p>																								
<p>※2 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p>	<p>※2 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p>	<p>※2 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p>																								
<p>建物及び構築物 153百万円</p>	<p>無形固定資産 (ソフトウェア等) 389百万円 建物及び構築物 164百万円</p>	<p>建物及び構築物 435百万円 機械装置及び運搬具 210百万円 その他(工具器具 及び備品) 110百万円</p>																								
<p>※3</p>	<p>※3 減損損失</p>	<p>※3 減損損失</p>																								
	<p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当中間連結会計期間において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																								
	<table border="1" data-bbox="646 775 997 978"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>東京都豊島区</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>埼玉県美里町 岐阜県各務原市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	無形固定資産(ソフトウェア)	東京都豊島区	賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区	遊休資産	機械装置及び運搬具等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市	<table border="1" data-bbox="1077 775 1428 978"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等</td> <td>東京都豊島区</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>岐阜県上石津町 (現 大垣市)他</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等	東京都豊島区	賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区	遊休資産	土地	岐阜県上石津町 (現 大垣市)他
用途	種類	場所																								
事業用資産	無形固定資産(ソフトウェア)	東京都豊島区																								
賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区																								
遊休資産	機械装置及び運搬具等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市																								
用途	種類	場所																								
事業用資産	機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等	東京都豊島区																								
賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区																								
遊休資産	土地	岐阜県上石津町 (現 大垣市)他																								
	<p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p>	<p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p>																								
	<p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p>	<p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p>																								
	<p>当中間連結会計期間において計上した減損損失は45百万円であり、その主な内容は、機械装置及び運搬具31百万円等であります。</p>	<p>当連結会計年度において計上した減損損失は245百万円であり、その主な内容は、ソフトウェア85百万円、土地64百万円等であります。</p>																								
	<p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率5.0~6.0%)または正味売却価額により測定しております。</p>	<p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率5.0%)または正味売却価額により測定しております。</p>																								
	<p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額、固定資産税評価額)を使用しております。</p>	<p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額、固定資産税評価額)を使用しております。</p>																								

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
	<p>1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="619 268 1002 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行済株式</th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式</th> <th>普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数 (千株)</td> <td>296,566</td> <td>10,692</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加株式数 (千株)</td> <td>—</td> <td>2,011</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少株式数 (千株)</td> <td>—</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末株式数 (千株)</td> <td>296,566</td> <td>12,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づく市場買付けによる自己株式の取得2,000千株と単元未満株式の買取り11千株によるものであります。</p> <p>2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。</p> <p>2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="600 1054 1002 1214"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新株予約権の内訳</th> <th>当中間連結会計期間末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>ストック・オプションとしての新株予約権</td> <td>294</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <p>平成18年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>① 配当金額の総額 14,293百万円  ② 1株当たり配当額 50.00円  ③ 基準日 平成18年3月31日  ④ 効力発生日 平成18年5月30日</p> <p>(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの</p> <p>平成18年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>① 配当金額の総額 15,619百万円  ② 配当の原資 利益剰余金  ③ 1株当たり配当額 55.00円  ④ 基準日 平成18年9月30日  ⑤ 効力発生日 平成18年11月22日</p>		発行済株式	自己株式	株式の種類	普通株式	普通株式	前連結会計年度末株式数 (千株)	296,566	10,692	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	—	2,011	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	—	134	当中間連結会計期間末株式数 (千株)	296,566	12,568	区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)	当社	ストック・オプションとしての新株予約権	294	
	発行済株式	自己株式																								
株式の種類	普通株式	普通株式																								
前連結会計年度末株式数 (千株)	296,566	10,692																								
当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	—	2,011																								
当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	—	134																								
当中間連結会計期間末株式数 (千株)	296,566	12,568																								
区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)																								
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	294																								

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係  現金及び預金勘定 70,419百万円 有価証券勘定 96,490百万円 流動資産のその他 10,887百万円 <hr/> 小計 177,797百万円  預入期間が3カ月を 超える定期預金等 △1,488百万円  取得日から償還日ま での期間が3カ月を 超える債券等 △6,283百万円  現金同等物以外の流 動資産のその他 △9,887百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 160,137百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係  現金及び預金勘定 74,426百万円 有価証券勘定 107,868百万円 流動資産のその他 11,527百万円 <hr/> 小計 193,822百万円  預入期間が3カ月を 超える定期預金等 △2,191百万円  取得日から償還日ま での期間が3カ月を 超える債券等 △6,123百万円  現金同等物以外の流 動資産のその他 △10,527百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 174,979百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係  現金及び預金勘定 74,163百万円 有価証券勘定 120,021百万円 流動資産のその他 15,806百万円 <hr/> 小計 209,992百万円  預入期間が3カ月を 超える定期預金等 △1,706百万円  取得日から償還日ま での期間が3カ月を 超える債券等 △10,200百万円  現金同等物以外の流 動資産のその他 △14,806百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 183,278百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
(借主側)	(借主側)	(借主側)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>452</td> <td>312</td> <td>—</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品等)</td> <td>3,255</td> <td>1,058</td> <td>10</td> <td>2,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,707</td> <td>1,370</td> <td>10</td> <td>2,327</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	452	312	—	140	その他(工具器具及び備品等)	3,255	1,058	10	2,186	合計	3,707	1,370	10	2,327	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>225</td> <td>83</td> <td>—</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品等)</td> <td>3,509</td> <td>1,434</td> <td>16</td> <td>2,058</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,734</td> <td>1,518</td> <td>16</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	225	83	—	141	その他(工具器具及び備品等)	3,509	1,434	16	2,058	合計	3,734	1,518	16	2,200	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>512</td> <td>351</td> <td>—</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品等)</td> <td>3,454</td> <td>1,190</td> <td>16</td> <td>2,247</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,966</td> <td>1,542</td> <td>16</td> <td>2,408</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	512	351	—	160	その他(工具器具及び備品等)	3,454	1,190	16	2,247	合計	3,966	1,542	16	2,408
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	452	312	—	140																																																										
その他(工具器具及び備品等)	3,255	1,058	10	2,186																																																										
合計	3,707	1,370	10	2,327																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	225	83	—	141																																																										
その他(工具器具及び備品等)	3,509	1,434	16	2,058																																																										
合計	3,734	1,518	16	2,200																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	512	351	—	160																																																										
その他(工具器具及び備品等)	3,454	1,190	16	2,247																																																										
合計	3,966	1,542	16	2,408																																																										
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 931百万円 1年超 1,424百万円 合計 2,355百万円 リース資産 減損勘定の残高 8百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 982百万円 1年超 1,266百万円 合計 2,248百万円 リース資産 減損勘定の残高 9百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 990百万円 1年超 1,460百万円 合計 2,451百万円 リース資産 減損勘定の残高 12百万円																																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 465百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 440百万円 支払利息相当額 25百万円 減損損失 10百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 594百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 562百万円 支払利息相当額 38百万円 減損損失 一百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 1,052百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 994百万円 支払利息相当額 67百万円 減損損失 16百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 997百万円 1年超 3,219百万円 合計 4,216百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,417百万円 1年超 12,572百万円 合計 13,989百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,239百万円 1年超 3,149百万円 合計 4,388百万円																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="614 351 986 574"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td>34</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="646 613 986 705"> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料および減価償却費</p> <table data-bbox="662 945 986 1000"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他 (工具器具 及び備品)	34	13	21	合計	34	13	21	1年内	5百万円	1年超	20百万円	合計	26百万円	受取リース料	2百万円	減価償却費	3百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1050 351 1422 574"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1082 613 1422 705"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料および減価償却費</p> <table data-bbox="1098 945 1422 1000"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (工具器具 及び備品)	18	9	9	合計	18	9	9	1年内	2百万円	1年超	9百万円	合計	11百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																											
その他 (工具器具 及び備品)	34	13	21																																											
合計	34	13	21																																											
1年内	5百万円																																													
1年超	20百万円																																													
合計	26百万円																																													
受取リース料	2百万円																																													
減価償却費	3百万円																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																											
その他 (工具器具 及び備品)	18	9	9																																											
合計	18	9	9																																											
1年内	2百万円																																													
1年超	9百万円																																													
合計	11百万円																																													
受取リース料	0百万円																																													
減価償却費	0百万円																																													



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	36,484	36,283	△201
(3) その他	29,397	29,400	3
合計	65,881	65,683	△198

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,039	43,263	24,224
(2) 債券	68	68	—
国債・地方債等	68	68	—
社債	—	—	—
(3) その他	6,327	6,329	2
合計	25,435	49,662	24,226

(注) 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のある株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当中間連結会計期間末の時価ならびに当中間連結会計期間中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	—百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	4,036百万円
MMF等	43,478百万円
優先出資証券	5,000百万円
非上場債券等	17,793百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	27,232	26,886	△345
(3) その他	21,349	21,410	61
合計	48,582	48,297	△284

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	36,949	67,849	30,899
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	5,455	5,437	△18
合計	42,405	73,286	30,880

(注) 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当中間連結会計期間末の時価ならびに当中間連結会計期間中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	—百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	4,008百万円
MMF等	72,364百万円
優先出資証券	1,000百万円
非上場債券等	20,411百万円

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1	1	—
(2) 社債	34,017	33,372	△644
(3) その他	39,993	39,974	△18
合計	74,011	73,348	△662

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	28,821	63,501	34,680
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	5,446	5,407	△39
合計	34,267	68,909	34,641

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のある株式について0百万円の減損処理を行っておりません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	—百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	4,031百万円
MMF等	56,931百万円
優先出資証券	1,000百万円
非上場債券等	20,237百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況  
前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

[通貨関連]

取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
米ドル	13,936	—	14,126	△190
ユーロ	15	—	14	0
買建				
円	559	—	555	△3
合計	—	—	—	△193

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

[通貨関連]

取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
米ドル	12,286	—	12,575	△289
ユーロ	58	—	59	△1
合計	—	—	—	△290

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、開示の対象から除いております。

前連結会計年度(平成18年3月31日)

[通貨関連]

取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
米ドル	12,473	—	12,430	42
ユーロ	70	—	72	△1
買建				
円	270	—	274	4
合計	—	—	—	45

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	19百万円
販売費及び一般管理費	
「給与・賞与」	179百万円
「研究開発費」	95百万円
合計	294百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名、当社執行役 22名、当社使用人 32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 254,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月10日～平成28年6月23日
権利行使価格	5,300円
付与日における公正な評価単価	1,161円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	272,371	10,257	282,629	—	282,629
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	78	7,795	7,874	(7,874)	—
計	272,450	18,053	290,503	(7,874)	282,629
営業費用	225,736	16,902	242,639	(5,278)	237,360
営業利益	46,713	1,151	47,864	(2,595)	45,269

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	308,866	10,523	319,389	—	319,389
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	118	8,673	8,792	(8,792)	—
計	308,984	19,196	328,181	(8,792)	319,389
営業費用	258,269	18,256	276,526	(6,780)	269,746
営業利益	50,714	940	51,655	(2,011)	49,643

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	579,812	21,440	601,252	—	601,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	186	17,458	17,645	(17,645)	—
計	579,998	38,899	618,897	(17,645)	601,252
営業費用	481,621	36,533	518,155	(12,607)	505,547
営業利益	98,376	2,365	100,742	(5,037)	95,704

(注) 1 当連結グループの事業区分は、医療用医薬品を中心とする「医薬品分野」とこれに属さない「その他の分野」であります。

## 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
医薬品分野	医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等
その他の分野	食品添加物、化学品、製薬用機械、その他

## 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前中間連結会計期間	2,599百万円
当中間連結会計期間	2,011百万円
前連結会計年度	5,052百万円

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	139,576	113,958	21,198	7,897	282,629	—	282,629
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	34,537	13,552	3,962	1	52,053	(52,053)	—
計	174,113	127,510	25,160	7,899	334,683	(52,053)	282,629
営業費用	137,125	119,001	22,479	6,376	284,982	(47,621)	237,360
営業利益	36,988	8,508	2,681	1,522	49,700	(4,431)	45,269

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	143,496	139,130	26,478	10,284	319,389	—	319,389
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	39,694	17,610	8,685	2	65,992	(65,992)	—
計	183,190	156,740	35,164	10,286	385,381	(65,992)	319,389
営業費用	149,077	143,490	33,147	8,438	334,154	(64,408)	269,746
営業利益	34,112	13,250	2,016	1,848	51,227	(1,584)	49,643

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	285,058	253,075	45,504	17,613	601,252	—	601,252
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	74,322	30,574	10,377	3	115,277	(115,277)	—
計	359,380	283,649	55,882	17,617	716,530	(115,277)	601,252
営業費用	285,217	261,162	51,246	14,834	612,460	(106,913)	505,547
営業利益	74,163	22,487	4,635	2,782	104,069	(8,364)	95,704

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

① 北 米：米国、カナダ

② 欧 州：英国、フランス、ドイツ等

③ アジア他：東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等

3 日本におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外子会社に対する製品売上高等であります。また、北米、欧州、アジア他におけるセグメント間の内部売上高は、主として海外研究開発子会社の親会社への売上高であります。

4 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前中間連結会計期間 2,599百万円

当中間連結会計期間 2,011百万円

前連結会計年度 5,052百万円



【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	118,378	29,645	8,935	156,959
II 連結売上高(百万円)				282,629
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.9	10.5	3.1	55.5

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	143,382	34,111	11,847	189,341
II 連結売上高(百万円)				319,389
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.9	10.7	3.7	59.3

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	262,260	61,717	19,920	343,898
II 連結売上高(百万円)				601,252
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.6	10.3	3.3	57.2

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 ① 北 米：米国、カナダ  
 ② 欧 州：英国、フランス、ドイツ等  
 ③ アジア他：東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等  
 3 海外売上高は当連結グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,705円15銭	1,852円35銭	1,816円23銭
1株当たり 中間(当期)純利益	105円53銭	113円82銭	221円86銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	105円44銭	113円65銭	221円61銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
(1) 中間(当期)純利益 (百万円)	30,158	32,509	63,410
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
(3) 普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	30,158	32,509	63,410
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	285,795	285,636	285,817
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
普通株式増加数 (千株)	227	412	316
(うち新株引受権) (千株)	(77)	(110)	(97)
(うち新株予約権) (千株)	(149)	(302)	(218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	ライガンド社からの抗がん剤4品目の製品買収契約が、平成18年10月25日(米国時間)に発効いたしました。 製品買収の一時金およびたな卸資産の対価として、連結子会社のエーザイ・インクおよび当社は205百万米ドルを支払いました。また、エーザイ・インクはライガンド社の一部の従業員を採用いたしました。	—

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		47,844		44,313		48,654	
2 受取手形	※6	4,008		2,776		2,879	
3 売掛金		106,387		117,495		114,443	
4 有価証券		52,185		32,465		59,648	
5 たな卸資産		25,512		28,389		26,327	
6 繰延税金資産		16,729		15,658		13,956	
7 その他		13,005		16,605		12,291	
8 貸倒引当金		△5		—		—	
流動資産合計		265,668	48.6	257,704	46.1	278,201	48.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1 ※5	44,401		43,205		45,283	
(2) 土地		10,425		10,369		10,373	
(3) その他	※1 ※5	27,290		25,381		27,032	
有形固定資産合計		82,117	15.0	78,956	14.1	82,690	14.4
2 無形固定資産		19,243	3.5	25,016	4.5	26,480	4.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		80,155		102,532		95,209	
(2) 関係会社株式		54,171		57,634		57,553	
(3) 保険積立金		22,813		—		—	
(4) 繰延税金資産		18,794		29,106		24,473	
(5) その他		8,826		11,642		11,980	
(6) 貸倒引当金		△4,901		△3,600		△3,676	
投資その他の資産合計		179,860	32.9	197,315	35.3	185,539	32.4
固定資産合計		281,221	51.4	301,288	53.9	294,710	51.4
資産合計		546,890	100.0	558,992	100.0	572,912	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		63		67		128	
2 買掛金		5,664		6,628		6,762	
3 未払金		19,644		20,012		23,276	
4 未払費用		14,780		16,907		16,137	
5 未払法人税等		15,753		16,081		18,452	
6 返品調整引当金		—		389		438	
7 返品廃棄損失引当金		—		262		333	
8 その他の引当金		759		—		—	
9 その他	※4	9,316		9,185		9,075	
流動負債合計			65,983 12.0		69,535 12.4		74,605 13.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		30,482		30,058		32,005	
2 役員退職慰労引当金		2,169		966		1,090	
固定負債合計			32,651 6.0		31,024 5.6		33,095 5.8
負債合計			98,634 18.0		100,559 18.0		107,700 18.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	44,985	8.0	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	55,222	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	55,222	9.9	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	7,899	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—	—	121	—	—	—
別途積立金		—	—	337,880	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	37,060	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	382,962	68.5	—	—
4 自己株式		—	—	△42,631	△7.6	—	—
株主資本合計		—	—	440,540	78.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	17,598	—	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	17,598	3.2	—	—
III 新株予約権		—	—	294	0.0	—	—
純資産合計		—	—	458,433	82.0	—	—
負債純資産合計		—	—	558,992	100.0	—	—
(資本の部)							
I 資本金		44,985	8.2	—	—	44,985	7.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		55,222	—	—	—	55,222	—
資本剰余金合計		55,222	10.1	—	—	55,222	9.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		7,899	—	—	—	7,899	—
2 任意積立金	※2	324,002	—	—	—	324,002	—
3 中間(当期)未処分利益		34,411	—	—	—	45,234	—
利益剰余金合計		366,314	67.0	—	—	377,137	65.8
IV その他有価証券 評価差額金		13,779	2.5	—	—	19,779	3.5
V 自己株式		△32,046	△5.8	—	—	△31,913	△5.6
資本合計		448,255	82.0	—	—	465,211	81.2
負債資本合計		546,890	100.0	—	—	572,912	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			160,957	100.0		170,113	100.0		331,959	100.0
II 売上原価			37,969	23.6		39,942	23.5		77,984	23.5
売上総利益			122,987	76.4		130,171	76.5		253,975	76.5
返品調整引当金戻入額			△30	△0.0		△48	△0.0		△6	△0.0
差引売上総利益			123,018	76.4		130,219	76.5		253,981	76.5
III 販売費及び一般管理費										
1 研究開発費		43,922			51,726			92,851		
2 販売費・一般管理費		46,301	90,224	56.0	48,141	99,868	58.7	95,753	188,604	56.8
営業利益			32,793	20.4		30,351	17.8		65,376	19.7
IV 営業外収益	※1		1,234	0.7		1,177	0.7		2,412	0.7
V 営業外費用	※2		310	0.2		786	0.4		450	0.1
経常利益			33,718	20.9		30,742	18.1		67,338	20.3
VI 特別利益	※3		228	0.1		800	0.5		365	0.1
VII 特別損失	※4		570	0.3		631	0.4		1,418	0.4
税引前中間(当期) 純利益			33,377	20.7		30,912	18.2		66,284	20.0
法人税、住民税及び 事業税		15,002			15,594			32,719		
法人税等調整額		△3,246	11,755	7.3	△4,819	10,774	6.4	△10,324	22,394	6.8
中間(当期)純利益			21,622	13.4		20,137	11.8		43,890	13.2
前期繰越利益			12,805			—			12,805	
自己株式処分差損			15			—			27	
中間配当額			—			—			11,432	
中間(当期)未処分利益			34,411			—			45,234	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
前事業年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	7,899	122	323,880	45,234	377,137	△31,913	445,432
当中間会計期間変動額									
剰余金の配当						△14,293	△14,293		△14,293
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0	—		—
別途積立金の積立					14,000	△14,000	—		—
中間純利益						20,137	20,137		20,137
自己株式の処分差損						△18	△18		△18
自己株式の取得								△11,119	△11,119
自己株式の処分								401	401
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額(純額)									
当中間会計期間変動額合計 (百万円)	—	—	—	△0	14,000	△8,174	5,825	△10,717	△4,892
当中間会計期間末残高 (平成18年9月30日) (百万円)	44,985	55,222	7,899	121	337,880	37,060	382,962	△42,631	440,540

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前事業年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	19,779	—	465,211
当中間会計期間変動額			
剰余金の配当			△14,293
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			20,137
自己株式の処分差損			△18
自己株式の取得			△11,119
自己株式の処分			401
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額(純額)	△2,180	294	△1,886
当中間会計期間変動額合計 (百万円)	△2,180	294	△6,778
当中間会計期間末残高 (平成18年9月30日) (百万円)	17,598	294	458,433

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準および 評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式および 関連会社株式 …移動平均法による 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>(2) デリバティブ…時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、商品、半製品、仕掛 品、原材料、貯蔵品 …総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式および 関連会社株式 …移動平均法による 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>(2) デリバティブ…同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式および 関連会社株式 …移動平均法による 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等 に基づく時価法(評 価差額は全部資本直 入法により処理し、 売却原価は移動平均 法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>(2) デリバティブ…同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 6～7年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(主に5年)に 基づく定額法を採用しており ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に 回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しておりま す。</p> <p>(2) その他の引当金 ① 返品調整引当金 販売済製品・商品の中間決 算日後に予想される返品によ る損失に備えるため、中間決 算日における売上債権残高に 直近18カ月平均の返品率およ び当中間会計期間の利益率を 乗じた金額を計上しておりま す。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 販売済製品・商品の中間決 算日後に予想される返品によ る損失に備えるため、中間決 算日における売上債権残高に 直近18カ月平均の返品率およ び当中間会計期間の利益率を 乗じた金額を計上しておりま す。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 販売済製品・商品の期末日 後に予想される返品による損 失に備えるため、期末売上債 権残高に直近2事業年度平均 の返品率および当事業年度の 利益率を乗じた金額を計上し ております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の中間決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、中間決算日における売上債権残高に直近18カ月平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>(3) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の中間決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、中間決算日における売上債権残高に直近18カ月平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の期末日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、期末売上債権残高に直近2事業年度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 …為替予約取引</p> <p>② ヘッジ対象 …営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しておりますが、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、458,138百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は294百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しておりますが、これによる損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合に類する組合への出資については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、当中間会計期間末においては投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における投資事業有限責任組合に類する組合への出資額は61百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間末において独立掲記しておりました「ソフトウェア」および「特許権・電話加入権等」は、金額に重要性がないため、当中間会計期間末においては無形固定資産としてまとめ表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の無形固定資産に含まれている「ソフトウェア」および「特許権・電話加入権等」の金額はそれぞれ10,258百万円、8,985百万円であります。</p> <p>3 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました製品導入に対する契約一時金等については、前事業年度において重要な製品導入に対する契約一時金等が発生したことにより表示区分を見直し、当中間会計期間末においては「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における製品導入に対する契約一時金等は8,665百万円であります。</p> <p>4 前中間会計期間末において独立掲記しておりました「未払消費税等」は、金額に重要性がないため、当中間会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動負債の「その他」に含まれている「未払消費税等」の金額は301百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間末において独立掲記しておりました「保険積立金」は、資産の総額の100分の5以下になったため、当中間会計期間末においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「保険積立金」は3,516百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間末において「その他の引当金」に含めて表示しておりました「返品調整引当金」および「返品廃棄損失引当金」は、当中間会計期間末より独立掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「返品調整引当金」および「返品廃棄損失引当金」の金額はそれぞれ413百万円、345百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(売上割戻引当金)</p> <p>代理店に対する売掛金の回収条件変更に伴い、将来予想される売上割戻に備えるための引当金は、当中間会計期間末より計上しておりません。</p>	<p>—————</p>	<p>(売上割戻引当金)</p> <p>代理店に対する売掛金の回収条件変更に伴い、将来予想される売上割戻に備えるための引当金は、当事業年度より計上しておりません。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、150,224百万円であります。</p> <p>※2 任意積立金には租税特別措置法の規定による固定資産圧縮積立金122百万円を含んでおります。</p> <p>3 偶発債務 当社従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">122百万円</p> <p>エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハーの受注先からの前受金他に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">135百万円 (998千ユーロ)</p> <p>(注)上記のうち外貨建保証債務は、中間決算日の為替相場により円に換算しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、154,784百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>3 偶発債務 当社従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">113百万円</p> <p>エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハーのオフィス賃借に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">1百万円 (9千ユーロ)</p> <p>(注)上記のうち外貨建保証債務は、中間決算日の為替相場により円に換算しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、152,886百万円であります。</p> <p>※2 任意積立金には租税特別措置法の規定による固定資産圧縮積立金122百万円を含んでおります。</p> <p>3 偶発債務 当社従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">119百万円</p> <p>エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハーの受注先からの前受金他に対して、連帯保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">142百万円 (998千ユーロ)</p> <p>(注)上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>																								
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 国庫補助金の圧縮記帳により、当中間会計期間末に有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額は、413百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> </table>	建物	5百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	166百万円	工具器具及び備品	222百万円	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5 国庫補助金の圧縮記帳により、当中間会計期間末に有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額は、412百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	166百万円	工具器具及び備品	226百万円	<p>※4 _____</p> <p>※5 国庫補助金の圧縮記帳により、当事業年度に有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額は、412百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	166百万円	工具器具及び備品	226百万円
建物	5百万円																									
構築物	19百万円																									
機械及び装置	166百万円																									
工具器具及び備品	222百万円																									
建物	0百万円																									
構築物	19百万円																									
機械及び装置	166百万円																									
工具器具及び備品	226百万円																									
建物	0百万円																									
構築物	19百万円																									
機械及び装置	166百万円																									
工具器具及び備品	226百万円																									
<p>※6 _____</p>	<p>※6 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 3百万円</p>	<p>※6 _____</p>																								

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1 営業外収益の主要項目 受取利息                  28百万円 有価証券利息             359百万円 受取配当金               472百万円 賃貸収入                  210百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息                  41百万円 有価証券利息             192百万円 受取配当金               714百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息                  56百万円 有価証券利息             737百万円 受取配当金               709百万円 賃貸収入                  419百万円 為替差益                  223百万円						
※2 営業外費用の主要項目 支払利息                  24百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息                  27百万円 為替差損                  624百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息                  48百万円						
※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益           32百万円 貸倒引当金戻入額         195百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益           62百万円 投資有価証券売却益      183百万円 製品廃棄 子会社負担額              554百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益           64百万円 貸倒引当金戻入額         295百万円						
※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損           244百万円 貸倒引当金繰入額         322百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損           543百万円 減損損失                  35百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損           651百万円 たな卸資産評価損         496百万円 貸倒引当金繰入額         265百万円						
5 減価償却実施額 有形固定資産             5,615百万円 無形固定資産              2,208百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産             5,614百万円 無形固定資産              2,883百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産             11,692百万円 無形固定資産              4,754百万円						
6	6 減損損失 当社は事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当中間会計期間において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="651 1122 1002 1196"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置等</td> <td>埼玉県美里町 岐阜県各務原市</td> </tr> </tbody> </table> 遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。 当中間会計期間において計上した減損損失は35百万円であり、その主な内容は、機械及び装置31百万円、工具器具及び備品3百万円等であります。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。 なお、正味売却価額については合理的に算定された価額を使用しております。	用途	種類	場所	遊休資産	機械及び装置等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市	6
用途	種類	場所						
遊休資産	機械及び装置等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市						

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>自己株式の種類および株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="587 235 1000 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 235 874 279"></th> <th data-bbox="874 235 1000 279">自己株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 279 874 323">株式の種類</td> <td data-bbox="874 279 1000 323">普通株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 323 874 399">前事業年度末株式数 (千株)</td> <td data-bbox="874 323 1000 399">10,692</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 399 874 465">当中間会計期間増加株式数 (千株)</td> <td data-bbox="874 399 1000 465">2,011</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 465 874 541">当中間会計期間減少株式数 (千株)</td> <td data-bbox="874 465 1000 541">134</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 541 874 607">当中間会計期間末株式数 (千株)</td> <td data-bbox="874 541 1000 607">12,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づく市場買付けによる自己株式の取得2,000千株と単元未満株式の買取り11千株によるものであります。</p> <p>2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。</p>		自己株式	株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数 (千株)	10,692	当中間会計期間増加株式数 (千株)	2,011	当中間会計期間減少株式数 (千株)	134	当中間会計期間末株式数 (千株)	12,568	
	自己株式													
株式の種類	普通株式													
前事業年度末株式数 (千株)	10,692													
当中間会計期間増加株式数 (千株)	2,011													
当中間会計期間減少株式数 (千株)	134													
当中間会計期間末株式数 (千株)	12,568													



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="177 388 569 744"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>62</td> <td>26</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,516</td> <td>610</td> <td>1,906</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>142</td> <td>100</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,721</td> <td>737</td> <td>1,984</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="240 810 569 904"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,251百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,998百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1" data-bbox="225 1006 569 1100"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	62	26	36	工具器具及び備品	2,516	610	1,906	ソフトウェア	142	100	41	合計	2,721	737	1,984	1年内	746百万円	1年超	1,251百万円	合計	1,998百万円	支払リース料	347百万円	減価償却費相当額	331百万円	支払利息相当額	19百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="612 388 1005 744"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>68</td> <td>26</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,760</td> <td>1,049</td> <td>1,710</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>75</td> <td>60</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,904</td> <td>1,136</td> <td>1,767</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="676 810 1005 904"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>825百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>975百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,801百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1" data-bbox="660 1006 1005 1100"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	68	26	42	工具器具及び備品	2,760	1,049	1,710	ソフトウェア	75	60	14	合計	2,904	1,136	1,767	1年内	825百万円	1年超	975百万円	合計	1,801百万円	支払リース料	468百万円	減価償却費相当額	442百万円	支払利息相当額	34百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1048 388 1441 744"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>67</td> <td>29</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,645</td> <td>783</td> <td>1,862</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>142</td> <td>114</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,855</td> <td>927</td> <td>1,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1112 810 1441 904"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>800百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,954百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1096 1006 1441 1100"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>804百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>763百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	67	29	38	工具器具及び備品	2,645	783	1,862	ソフトウェア	142	114	27	合計	2,855	927	1,927	1年内	800百万円	1年超	1,153百万円	合計	1,954百万円	支払リース料	804百万円	減価償却費相当額	763百万円	支払利息相当額	56百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	62	26	36																																																																																															
工具器具及び備品	2,516	610	1,906																																																																																															
ソフトウェア	142	100	41																																																																																															
合計	2,721	737	1,984																																																																																															
1年内	746百万円																																																																																																	
1年超	1,251百万円																																																																																																	
合計	1,998百万円																																																																																																	
支払リース料	347百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	331百万円																																																																																																	
支払利息相当額	19百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	68	26	42																																																																																															
工具器具及び備品	2,760	1,049	1,710																																																																																															
ソフトウェア	75	60	14																																																																																															
合計	2,904	1,136	1,767																																																																																															
1年内	825百万円																																																																																																	
1年超	975百万円																																																																																																	
合計	1,801百万円																																																																																																	
支払リース料	468百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	442百万円																																																																																																	
支払利息相当額	34百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	67	29	38																																																																																															
工具器具及び備品	2,645	783	1,862																																																																																															
ソフトウェア	142	114	27																																																																																															
合計	2,855	927	1,927																																																																																															
1年内	800百万円																																																																																																	
1年超	1,153百万円																																																																																																	
合計	1,954百万円																																																																																																	
支払リース料	804百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	763百万円																																																																																																	
支払利息相当額	56百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式(三光純薬株)	4,279	4,106	△173

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式(三光純薬株)	4,279	2,786	△1,493

前事業年度(平成18年3月31日)

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式(三光純薬株)	4,279	3,788	△491

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,568円30銭	1,613円17銭	1,627円33銭
1株当たり 中間(当期)純利益	75円66銭	70円50銭	153円56銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	75円60銭	70円40銭	153円39銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
(1) 中間(当期)純利益 (百万円)	21,622	20,137	43,890
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
(3) 普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	21,622	20,137	43,890
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	285,795	285,636	285,817
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
普通株式増加数 (千株)	227	412	316
(うち新株引受権) (千株)	(77)	(110)	(97)
(うち新株予約権) (千株)	(149)	(302)	(218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	ライガンド社からの抗がん剤4品目の製品買収契約が、平成18年10月25日(米国時間)に発効いたしました。 製品買収の一時金およびたな卸資産の対価として、連結子会社のエーザイ・インクおよび当社は205百万米ドルを支払いました。また、エーザイ・インクはライガンド社の一部の従業員を採用いたしました。	—

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の当社取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり第95期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の中間配当を行う旨決議いたしました。

- |   |                      |             |
|---|----------------------|-------------|
| 1 | 配当財産の種類および帳簿価額の総額    |             |
|   | 金銭による剰余金の配当          | 15,619百万円   |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 |             |
|   | 当社普通株式1株当たり中間配当金     | 55.00円      |
| 3 | 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日   | 平成18年11月22日 |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                             |   |
|-------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第94期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第2号の2(ストックオプション制<br>度に基づく新株予約権の発行)に基づく臨<br>時報告書であります。 |                             | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書の<br>訂正報告書     | 上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書で<br>あります。  |                             | 平成18年7月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 訂正発行登録書             |  |                             | 平成18年6月23日<br>平成18年7月11日<br>平成18年8月4日<br>関東財務局長に提出。                 |
| (5) 自己株券買付状況報告書         |  |                             | 平成18年8月4日<br>平成18年9月11日<br>平成18年10月12日<br>平成18年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月25日に製品買取契約が発効した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

※ 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月25日に製品買収契約が発効した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



古紙/バブル配合率100%再生紙を使用しています